

令和6年第6回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和6年6月25日（火）
 開 会 午前 9時30分
 閉 会 午前 9時50分
- 2 会議場所 庄内町役場4階 A棟 議場

3 出席委員の番号及び氏名（16名）

- 1 番 高梨 美代子
- 2 番 阿部 さおり
- 3 番 秋葉 俊一
- 5 番 高橋 聡
- 6 番 遠田 雅弘
- 7 番 石川 義則
- 9 番 日向 弘明
- 10 番 高橋 直之
- 11 番 佐藤 吉法
- 12 番 森屋 慶一
- 13 番 日下部 美雄
- 14 番 斎藤 克行
- 15 番 高橋 義夫
- 16 番 阿部 金一郎
- 17 番 小野 隆
- 18 番 佐藤 繁

4 欠席委員の番号及び氏名（3名）

- 4 番 日下部 崇喜
- 8 番 海藤 喜久男
- 19 番 若松 忠則

5 議長の委員席次番号及び氏名

- 18 番 佐藤 繁

6 説明及び議事録作成のため出席した者

- | | |
|------------|-------|
| 事務局長 | 渡部 桂一 |
| 次長兼農地農政係長 | 佐藤 良子 |
| 農地農政係主任 | 長南 恵 |
| 農業経営改善相談員 | 乙坂 茂樹 |
| 農林課農林水産専門員 | 佐々木弘喜 |

7 会議に付した議案

報告第 10 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(7 件)
報告第 11 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(6 件)
報告第 12 号	非農地と判断された農地について	(2 件)
報告第 13 号	庄内町農用地利用集積計画公告の事案の無効について	(2 件)
議案第 24 号	庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について	(1 件)
議案第 25 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 26 号	庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）	(6 件)
◎開 会 （午前 9 時 3 0 分）		
◎諸報告		
議長	これより令和 6 年第 6 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 4 番 日下部 崇喜委員、8 番 海藤 喜久男委員、19 番 若松 忠則委員から欠席の連絡をいただいております。 議案第 24 号庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定についてに係る説明員として、農林課農林水産係、佐々木農林水産専門員が出席しています。 次に本日の資料について報告します。配布資料は、庄内町観光協会通常総会資料（欠席の方のみ）、農協広報 6 月号です。 それでは、令和 6 年第 5 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和 6 年第 6 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）	
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 16 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。	
◎議事録署名委員の選出		
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。6 番 遠田 雅弘委員、9 番 日向 弘明委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。	
◎報告 報告第 10 号の上程、説明、質疑		
議長	報告第 10 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	（報告第 10 号の資料に基づき、報告を説明） 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。	
議長	佐藤次長。	
佐藤次長	（報告第 10 号の資料に基づき、内容を説明）	

議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 10 号を終わります。
◎報告	報告第 11 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 11 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 11 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 11 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 11 号を終わります。
◎報告	報告第 12 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 12 号「非農地と判断された農地について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 12 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(報告第 12 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 12 号を終わります。
◎報告	報告第 13 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 13 号「庄内町農用地利用集積計画公告の事案の無効について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 13 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 13 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 13 号を終わります。
◎議事	議案第 24 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 24 号「庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 24 号の資料に基づき内容を説明) 詳細につきましては、農林課農林水産係の佐々木専門員がご説明申し上げます。
議長	佐々木専門員。
佐々木専門員	(議案第 24 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、6 番 遠田 雅弘委員より、現地調査報告をお願いします。
6 番 遠田	庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定についての現地調査報告を行います。

	6月21日に、5番 高橋 聡委員と事務局の長南主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 西側は雑種地で自動車の保管場所となっています。北側、東側、南側は農地です。申請地の畑は、草が繁茂し、雑木も生えている部分があります。当該地を除外しても、周辺の農業生産に悪影響は及ぼさないと見てきましたのでご報告いたします。 委員各位におかれましては、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第24号「庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、農用地区域からの除外は適当とすることに決定しました。暫時休憩します。
(佐々木専門員退席)	
議長	再開します。 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第25号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第25号について資料に基づき、内容を説明)
議長	長南主任。
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 5番 高橋 聡 委員より、現地調査報告をお願いします。
5番 高橋	農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 6月21日に、6番 遠田 雅弘 委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。 空き家となった宅地に隣接しており、おそらく苗代として使っていた所かと思われます。農地としてはしばらく耕作していない状態ですが、草刈りして耕起すれば十分活用でき、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。

	(挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 26 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 26 号「庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 26 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 26 号について内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 26 号「庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）」挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 これをもって、令和 6 年第 6 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会	(午前 9 時 5 0 分)

令和 年 月 日

上記は、令和6年第6回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第6回庄内町農業委員会総会

議 長 (番号及び氏名)

18 番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

6 番

9 番

書 記